

(令和7年3月13日 午前10時13分 開始)

○議員（徳弘 美津子議員） 通告書に基づき、一般質問をいたします。今回の議会解散に伴う選挙を経て、新たな議会構成となりました。私も住民の皆様の負託に応えるべく、これからの4年間、議員として活動してまいります。宮崎町長におかれましては、副町長不在の7カ月間、激務を担われたことを推察いたします。まずは、その労をねぎらうとともに、今後の町政運営方針について伺います。

3月11日に示された町政運営方針については、以下の点について質問いたします。

先ほどの中瀬議員と質問が被るかもしれませんが、心を広くお許しください。

まず、町内4団体との会議を通し、どのような経済施策を期待しているか。町政運営方針では、J A宮崎尾鈴地区本部、川南町商工会、川南漁協協同組合、川南町観光協会の4団体との会議を通じ、民間活力を最大に生かしたまちづくりを推進するとされています。町長は、長年、商工会長を務められた御経験があり、これらの団体とのつながりを生かせる立場にあります。

そこで、次の点について伺います。

これまで以上に政策提言を行うため、4団体とはどのような形で協議を進め、どのような経済施策を期待しているのでしょうか。

以下の質問については、質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。本町の課題や発展・活性化を図るため、町内4団体の代表者と年4回の定期会議を行います。

なお、その趣旨ですが、各団体のトップの皆様は、組織の将来ビジョンや各会員の所得向上、生活の安定を常に考え行動しています。このようなお互いの思いを共有し、それぞれの垣根を越え、連携・協力していくことを目指します。

誤解を招かないように申し上げますが、当該トップ会議は政策集団や諮問機関ではありません。各産業間における課題等の公聴の場としてこの会議を活用し、的確な経済対策を講じてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） トップ会談ということなのか、確かに先ほど中瀬議員の質問のときに、昨年の12月に水産資源を生かされたということで、新聞にもテレビにも出ておりまして期待するところです。具体的に、そのほかに何か思うもの、こんなことの提言があればいいなというものとかありますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

まずは、各団体が抱えている問題や課題、それをまず共有したいと思っています。その

中から、町に対しての要望、それから町の方向性、全てをその会議の中でお互いに意見交換をしたいと思っています。今後の中でどのように政策に生かせるかというのは、今後の活動にかかってきていると思います。そういった場を設けたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かに、主要な団体のお声を聞くことも大事ですが、私たち選挙で回っていると、本当に末端のと言うか、本当にすそ野のほうの、例えば農業される方でも今の生活がいっぱい、資材代が高騰しているとか、でもそれを言ったところで、どこにも届かないよねという末端の声がちゃんとそこに届けるようなシステムとかやるんですかね。例えば農協、JA尾鈴がありますので、農協に入っていないとその声って届かないと思うんですね。農家の人の声って。そういうことを求めているわけではない。そこからかなと思うんですね。結局、4団体とか主要な産業ということは、それぞれに属する方たちがいるわけですので、今回の農業は特に皆さん選挙で回られたときに、もう悲痛な声を聞かれたと思うんです。資材代が上がって大変だとか。そういう声が、その団体を通して届くことという期待もよろしいのでしょうか。それとも、もっと政策的なものということの捉え方でよろしいのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

町民の方々の御意見というのは、また新たな世界も可能かなと思っています。ただ、各団体の会員の声、それぞれ町内で様々な事業、農業も当然ですが、そういった組織で、組織の会員の声を賜ってというのが基本的な組織の在り方だと思っていますので、ぜひ、末端の方々の思いというのもその中で出てくるのかなと。ただ、もう一つ、先ほど中瀬議員もありましたけど、川南経済推進会議の中では様々な分野の方々を招集して動かそうと、ここがやはりいろんな政策を生かすための組織になると思っていますので、一つ一つの町民の声もここで拾っていったらなと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） これらの会議の内容とか決定事項などは、町民に対してどのように公開される予定でしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 先ほど、トップ会議は政策集団や諮問機関ではありませんということを一応お断りをさせていただきました。この会議の中で話したことというのは、公に一般町民にもオープンにということは、ちょっとその世界はまだ考えておりません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 分かりました。多分こういうことを通することで様々な、先ほど中瀬議員のときに、ふるさと納税の商品作りとかという感じで言われましたね。6次産業化を進める上で、例えば新規の加工施設が必要であるとか、どうしてもこの施設が必要であるというときは、そういう予算措置をされるという考えの方でよろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） トップ会議は、様々な町内にある町の問題・課題も含めて、様々な議論をしていきたいと思っています。観光ということも含めて、議題の中で意見交換をやりたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 大変期待するところであります。ただ、上、トップだけで決まってしまうことの怖さとか、本当に住民の声が聞こえる会議になってくれるといいなと。ある意味、消費者団体がいるとまだいいのかなと。だから、それを皆さんが考えることの政策が、消費者の立場でいくと、「うーん、ちょっと」というのもあれば、もしかしたらそういう目線も必要なのかなと思っています。

次に行きます。川南町経済推進会議についてですが、先ほどメンバーとかは伺いましたのでよろしいです。各団体の代表者が選ばれるとのことですが、自主的な意見発信や行動を促すために、どのような工夫を考えていらっしゃいますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

今回、議案第5号川南町経済推進会議設置条例第3条組織にありますとおり、推進会議は、次に掲げるもののうち町長が任命する委員をもって組織する。とあり、1、川南町若者連絡協議会関係者、2、農林水産業青年組織及び女性組織関係者、3、商工業青年組織及び女性組織関係者、4、前3号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めるものと定めております。つまり、当該団体等から人選することになりますが、自薦、推薦、若しくは逆指名を含めて対象者を選考したいと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 分かりました。あと若連とかあって、非常に期待はしております。ただ、若連も例えば消防のメンバーであつたりとか、普段の生活であつたりとか、仕事であつたりとか、いっぱいいっぱいな部分があっているのではないかなという気がするんですね。だから、やっぱりそこあたりが負担になるのかではなくて、自分たちがまちづくりするんだと、そのようになるんだという希望が見えたら、きっと積極的に参加すると思うんです。そのためにやっぱり町長がある程度の旗印をして、こういうまちづくりをしたいんだよということをやっぱり言っていて、君たちの若い声をかけほしいんだよということをやっぱりちゃんと促していただいて、自分たちがまちづくりの一員になるという自負を皆さんに持ってもらえるような、モチベーションが上がるような、町長の熱い思いが皆様に伝えられたら、その会がもう面倒くない。「今日は会議があるよ」ではなくて、「今日はあの会議があつて、あのことを言おう」とかいうような会議にできるというような自信というか何かありますか、方策が。

○町長（宮崎 吉敏君） 当然、基本的には川南町の将来、5年後、10年後を見据えた議論を重ねていきたいと思っています。その中には、今までそれぞれの組織、若い青年部、女性部含めて組織がありますけど、その方々が議論したことが施策に生かされるという場

はなかったと思うんです。私は、こういった推進会議の中で皆さんが意見交換しながら、具体的なことに対しても意見がまとまれば、ぜひ、施策に生かしたい。このことが、やはり参加された方々の思い。自分たちがみんなで語ったことが形になって施策に生かされるという、これはやりがいのある組織になると思っています。ですから、私がどういうまちづくりをしたいのかというのは、最初に皆様にお伝えしたいと思いますし、私の思いをしっかりと語って、彼らで若い、一番、先ほど言いました、発想が全く違うのを期待しています。もう決められたルールの中で、今までの流れの中でと言ったら、僕らでも考えられることです。でも、若い人の前向きな、そういった御意見を賜りながら施策に生かす。これが一番だと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 本当に期待するところです。よく川南は、以前は、ものすごく元気があるよねとかよく言われて、特に若連の方たちが一生懸命いろんなことを発信してやっていたりとか、鍋合戦をやったりとか、見える化をすごくしていました。でも、このような近隣市町村との連携の可能性とかについて、何か検討されることはないですか。昔、鍋合戦とかありましたよね。あれ児湯郡でやったりして、今なくなりました。でも、結局それは、それをする方たちの負担になっていたんですね。だからやっぱり、今後、児湯郡でいろんなことを取り組まないといけないときに、これらの団体の中の話が、じゃあ、隣町の中で一緒にやっていけたらなということがあれば、そのような考え方とかはありますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

何か新しいイベントとかという質問ではなかったかなと思います。私は、この組織に負担をかけるではなくて、新しい提案を自主的に考えていただけたらなと思います。残念なのは、今まで、ザ・フェスティバルも一応休止になりました。それから、花火は今年上げようと思っていますが、イルミネーションも中止になりました。要は、いろんな人の労力に頼らないとできなかったイベントなんですね。できれば、そういったイベントについては、ちょっと見直しを図るべきではないかなと思っています。経済推進会議は、いろんな思いを提案して形にする。そういう組織であってほしいなと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かに、様々なイベントは、それぞれに携わる人たちの負担が大きいということも聞きましたのでどう関わらせるか、自主的に動いていただくというのを、モチベーションがどう上がるかというのは、町長の采配と熱い思いによると思いますので、期待しております。

では、次です。斬新なアイデアの募集方法と、町民提案の政策会について、町政運営方針では斬新なアイデアを広く募ってされております。これに関して質問いたします。

どのような手段で町民からアイデアを募集する予定でしょうか。例えば、オンラインプ

ラットフォームの活用やアイデアコンテストの開催など、具体的な計画があれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

先ほど発言させていただきましたこの経済推進会議というのは、何かを事業を起こすということではなくて、川南町全体を見回して何ができるか、そういった形の議論を行っていただきたい場です。何かイベントをやるのかとかというのであれば、それぞれの団体でそれは考えていただければいいことなのかな。川南町の将来に関わるいろんな熱い思いを語りながら、川南町の施策に生かす。これが基本だと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） もちろんそうでしょうけども、多分、声なき声というか思いがある人もたくさんいるんですね。だから、例えばそういうアイデアを募る、広く。それもあっていいと思う。そういう団体からののも大事ですけども、やはり様々な住民の方たちが持っているアイデア、クレームではなくて、アイデア。建設的で前向きなアイデアが集まるような工夫を考えてほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

経済推進会議の中で、そういった御意見等があれば尊重したいと思います。ただ、この会議をつくる目的は、先ほど言いましたイベントのためにとかという組織ではないと捉えていますので、川南町全般にわたって将来に向けて川南町がどう施策に生かしていけるかというような、そういった議論の場。もし、イベントということであるなら、逆に若者連絡協議会、そういった団体が組織されていますので、そこで会員の負担にならない方法を選んでいただいて、方向性、それから、やるかやらないか、そういったのはその場で議論していただければ良いのではないかと思います。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質問の中に誤解を招くといけませんので、一旦、整理をさせていただきたいと思います。

議案第5号川南町経済推進会議設置条例を今回提案させていただいております。所信表明の中に町長が推進会議のことを触れておられます。

議案書を見ていただきますとおり、この推進会議は地方自治法第138条の4、第3項の規定に基づき設置するものです。所掌事務、やることですね、推進会議に求めていることですが、推進会議は強い地域経済づくり及び産業振興に関し、必要な提言等の調整及び審議を行うということが職務として定義づけられておりますので、若者連絡協議会、その他団体等が担うイベント、そういうものをやっていく会議を、団体をつくるものではございません。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 分かりました。先ほどの考え方。でも、ずっと町長のお話

を聞いていると、やはり前向きないろんなことの意見を聞きたいというもののの中に、どうしても固定した団体という捉え方しかないので、例えば、前の東町長はタウンミーティングをしておりました。あれは町民の方の声を聞くという姿勢の中の表れでした。

そこで、町民の声を直に聞いたと町長は言います。そういうものではなく、一定の決まった団体に固執してやっていくのもそれも大事でしょう。もちろん、この条例に基づいた経済推進会議はそれはそれでいいのですが、町長の姿勢として、様々な産業の人たちの声を聞きたいというもののの中に、そこに声を出せない人たちの考え方として、そのアイデア募集のところがそこにあるのかなと思うけど、そうではないのなら言っていただきたいのですけれども。出せない、団体に入らない人たちの声というものも、やっぱりこれは今後の課題ではないかなと思うんですね。そこあたり町長の思いがあればお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 私の一番大事な、また、今回リコール等で問われたのは、町民に寄り添い、町民のために、このことが一番大事なテーマだったと思っています。ですから、いろんな機会を設けて、そういった町民の方々の意見交換というのは今どういう形であるかというのを模索しております。新しい新年度に入れば、そういった場を設けていきたいと思っています。いろんな方々の御意見は尊重し、そして、それを町政に生かす。これは、徳弘議員がおっしゃるように、町民一人一人の意見も大切にしたいと思っていますので、そういう形で動いていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひお願いしたいと思っております。

次、移住支援アドバイザーですが、町長が先ほどもちょっと言われましたが、選定と移住支援策の強化について、町政方針について選定が示されておりますが、アドバイザーは先ほど言われたような、様々な移住に対する人たちということで、このアドバイザーに対して選考に当たり公募を行う予定はございますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私の考えでは、先ほど各団体トップ会議を開催する。それぞれ、商工会、農協、それから漁協、観光協会、それぞれのそういった経営であったり、就農に対する支援であったりというような専門の方々がいらっしゃいます。ぜひ、専門に関わることにに対しては各団体から協力をお願いしたいと思っています。

それから、先ほど自治という話も出ましたが、いろんな方が来ていただいた方々に対して携わっていく。アドバイザーというのは、基本的にはしっかりとその人が抱えている課題解決、それをやりたいと思っています。一番大事なのは、よそから来て、どなたにも相談もできない。知った方と相談しても適切な答えも返ってこない。そういったのもあると思うんです。ですから、町を挙げて、しっかりと来ていただいた方々にはサポートすると、そういう考えでいます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。ここでも各団体で、各団体大変で

すね、たくさんいろんなことを、仕事、それぞれ人がいるんでしょうけども。あまりにも、いいんです。公募って、都城だったと思うんですけど、何かそういうアドバイザーがいて、多岐にわたる住民の方たちがやられている、ごめんなさい、ちょっとうろ覚えなんですけど、そういう住民目線の人たちがやっぱりやってらっしゃったというのもあるので、ぜひそこあたりも考慮していただきたいなと。

そして、移住者がありますが、併せてUターン者への支援。結局、移住者だけでなくUターン希望者への支援も検討してほしいなと思っているのでね。例えばUターン者特有のニーズに対応するための施策とか、例えば昨年、東京川南会に私、町長と、網代さんとJAの組合長と一緒にいったんですけど、もう風前の灯火で、もうやめようかなってことを代表の方が言われていたんですね。ぜひ、この東京川南会、東海川南会とかありますが、これやっぱり行政が支援をしてあげて、例えば何うとある一定の年代の人たちで構成されたので、その方たちが年齢が高くなっていることで、その会の存続が難しくなっていると。会員関係は200人ぐらいいるんですけども、来るのが20何名ということで、なかなかそこにすそ野が広がらない。例えば若い世代がそこを知らない。東京川南会あるのを、まず、ある皆さんに聞くと、誰もうちの息子たちは東京に行っているけど知らないよと。まず、そこの広報活動を何かぜひやっていただいて、町のホームページでもぜひ載せてくださいよと会長さんから言われました。ぜひ、そこの支援をしていただいて、その情報を、結局、当事者でないと共有できないので、東京川南会があるよという広報をして、そこに登録していただいて、ぜひ年に1回でもいいですし、そのふるさとを思って、よければそこにアドバイザーが行って「川南、今こうなっているよ、ああなっているよ」という感じで、帰りたいなという施策につながれば、これも一つの方策ではないかなと思うんですけど、昨年、東京川南会に行かれた町長はどのような考えでいらっしゃいますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 川南東京支部の会の中で感じたのは、一番はやっぱりコロナですね。コロナで休催という中で今までの参加していただいた、昔は東京川南会も60人ほどの参加だったと思っています。それから、東海川南会もそれぐらいの、私、東海川南会は毎年行っていましたので、そういう参加者でした。コロナということがあって、人が集まるということがちょっと難しい。改めて今活動という世界になったんですけど、できればその組織の中核になる事務局のほうがいرونな方々に文書だけではなくて直接、それはこの前、東京川南会の中でもお伝えしました。しっかりと会員の皆様に直接お声を届けて、来ていただくような取組をお願いします。結果的には22人の参加でした。東京でと考えると場合には非常に寂しい会だったのかなと思っていますが、先ほど言ったコロナという世界でやっぱり厳しいものがあったと思うんです。何としても、参加者が少なくなったとしても会は存続してくださいというのを熱くお願いしました。それは続けるとお約束はいただきましたので、これは東海川南会もそうなんです。東海川南会も運営することが負担になっているんですね。ではなくて、せっかく川南町に御縁のあった方々がいらっしゃるわけ

ですから、そういった方々が集まって話す場というのは非常に大事だと思っています。ですから、いろんなところにお声をかけて、ぜひ続ける。そして私たちもこちらから東京に行かれるとか、東海、愛知、岐阜等に行かれるということがあれば情報提供したいと、そのように考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 結局ですよ、川南に若者がいなくなったというのは、結局皆さん都会に行かれていますよね。福岡であったりとか。本当にそっちにいる子たちの情報が分からないから、これに存続ができないというのものもあるから、いずれその子たちが帰ってくるという見込みをして、ぜひこの川南会を各地で、まず地元の御両親、保護者の方たちにそういうのがあるということを知っていただくという方策は、ぜひ町内でやっていただきたい。その情報を、うちの子はここにいますよという情報を、そこをすることで最終的には川南に帰ってもらう。例えば25歳の同窓会か何か、あれでも、そこあたりもあるので、ぜひ町長の思いでこの会を、コロナという理由ではなりませんので、ぜひ存続させてもらいたいなと思っています。ごめんなさい、ちょっと町政運営方針から外れますけども、今の川南が移住支援の中では、Uターン者をいかにして確保するかもすごく大事なことだと思うので、ぜひそこにも力を入れていただいて、Uターン者であっても、いろんな移住コーディネーターの方たちがお仕事のこととかをやっぱり考えていただくというのも大事なかなと思っていますので、ぜひ自分たちの子供たちが帰るまちづくりをお願いしたいと思っています。

次です。自主防災組織の結成の促進と町の支援策について。

町政運営については、自主防災組織の結成促進に力を入れているとされていますが、先ほど中瀬議員のほうからありましたので、今2つあるということで伊倉が一つ休止中ということで、組織を結成する際に予測される課題や障壁とかはありますか。住民の防災意識を高めるために町としてどのような取組を計画していますか。例えば防災セミナーの開催や広報活動の強化などが考えられますが、具体的な施策があれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

現在、川南町内に防災士という資格の方々がいらっしゃいます。その方々に対して、各地域の防災に関する協力ができないかということで調査をいたしました。結果的には、33名ほどの防災士の方々が地域で協力するよという御意見を賜っています。その防災士の方々のデータについては、各自治公民館長のほうにもお伝えをしております。やはり専門的な考え方、そして、実際に何が起こったときにどうするのかという行動まで策定するということが大事だと思っていますので、ぜひ、防災士の方のお力も借りながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 防災士というキーワードが町長の口から出たから、ちょっ

とお尋ねしますが、私も防災士になっているんですね。あのとき多分、10年前かな、当時の議会が全員取ったんですね。あのときはすごく機運が高まっていて、ある議員が防災士取りましようということで、うちの地域でみんな取るんですよということで、じゃあとなって、今、多分、現議員では3人が防災士であります。それが生かされない。なぜなら、町がそのフォローをしない。防災ネットワークに加入すればスキルアップの講座が年に何回かあるんですね。私もこういうふうに入っていますけども、なかなか加入の段階でちょっと入りにくいのかあるのか知らないけど、スキルが生かされていない状態です。なので、もちろん、今回立ち上がったことで防災士の方たちの立ち上げをして会も開かれております。ただ、もうちょっと年齢が高くなったから厳しくなったとか言われて、その方たちの熱量がちょっと冷めている部分もあるので、新規の防災士獲得をぜひやっていただきたい。本当に新富は各地域の部会が必ず防災士がいないとダメという形もあるので、防災士育成をぜひしていただきたい。河野知事が昨年度、昨年か今年、3月休んで取られました。そこで、やっぱり防災の意識がすごく高まりましたということを言われていますので、新規の人たちの募集をぜひ積極的にやっていただいて、そして、そこにそのまま自主防災組織につながるレーンづくりをしていただくといいのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

正確な数字というのはちょっと申し訳ありません。つかんでおりませんが、川南町内で防災士の資格を持っている方々はまだいらっしゃいます。でも、先ほどおっしゃった高齢になったりということで、今回、防災士として活動するという方は、先ほどの33人の方々が協力いただけるということです。新たな、新規なということに関しては、自治公民館を主体として、そういった御案内はしていきたいと思います。

防災士が自主防災組織の中にいる、いないで全然運営が変わってくると思います。やっぱりいろんな状況を策定しながら、こういった具体的に一人一人何をやっていくかというのをつくらなくてはいけないですね、行動。そういったものも含めて、今、御指摘がありました防災士の推進ということに関しては取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） この災害に対する課題の中で、自助の中で、共助までがこの自主防災組織の活動になると思いますので、ぜひ、人ごとではないということを、各地域の人がみんな入る、各地域に自主防災組織があるぐらいの、してほしいなと思っています。高齢者や単身独身者世帯などの防災面で特に支援が必要な方への対応策というのは、どういうふうに考えていらっしゃるのかなと思っています。具体的な支援内容や取組があれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） まず、自主防災組織をつくるということが目的ではなくて、実際に何かことが起きたときにはしっかりと活動する。当然、徳弘議員がおっしゃいました

地域の高齢者、また、体が不自由な方もいらっしゃると思います。そういったところでは、地域でしっかりとそういった方々の支援ということ、誰が具体的に担当になってどうするのか、それは自主防災組織の中で決定していただければと願っています。様々な方を取り残さないように、町民一人一人を助けるためにという基本的な考えを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） そうですね。だから、通山はいろいろやっているんですね。だからやっぱり、自治公民館の組織図の中に、自主防災という堅苦しいのではなくて、防災に関するワードをつけた部会をつくるとか、そういうものを積極的にやっていただいて、防災が必ず活動の中に入り込むんだよというところをすれば、わざわざ自主防災組織をつくらなくても、少なくとも自治公民館ごとに自主防災組織的な役割をするものがあれば、またはそれはその中で予算措置をすればいいわけですし、そういうのをすることで、本当に防災に対する人ごとではないというものを皆さんに感じていただきたいと思うんですね。この自治公民館の体制の組織図の中に自主防災というか、その防災を入れているかどうかちょっと分かりませんが、その考えはどうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 基本的な考え方を申し上げます。各自治公民館等に、そういった組織をとというのは切に願っています。このことに関しては、うちは災害がないから大丈夫だよという意味ではないんです。町内全てのところに防災組織ができて、自分たちのところは軽微な災害であったとしても、ほかの町民の方々が今、災害になって苦しんでいる。そこに対しても支援というのも必要ではないかなと思っています。ですから、一番、自治公民館に組織されるということと、各地域に、基本的には自主防災組織というのは10世帯で組織することが可能です。組織をするということに関しては、今、町のほうも初会、初めて組織ができるということに対しては、10万円の支援策を設けています。それから、自主防災組織が自分たちでどういったものを活動するのかとか、備品としてこういったものが必要だとかというときには、かかる費用の半分、50%になりますが、50万の活動支援費を予算立てしております。ぜひ、そういったものを活用して、一番大事なのは、基本的に地域は地域で守ると。もうこれしかないと思っていますので、どうか御理解をお願いいたします。

○議員（徳弘 美津子議員） 分かりました。近々の課題ですので、ぜひ皆さんの防災意識が高まる方策を願っております。

では、次です。教育の充実に関する具体策や施策について。

教育の充実が掲げられていますが、町長が考える、すばらしい環境下での学業とは具体的にどのような環境を示していますか。例えば施設の充実、ICT教育の推進、自然環境を生かした学習など、具体的な要素があれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

すばらしい環境でということで、町政運営方針に掲げさせていただきました。

環境については、子供にとっての学ぶ環境ということで、物的な環境、それから人的な環境、また家庭環境、社会環境、文化的環境といった様々なものが含まれます。子供を取り巻く環境は、子供の成長や教育に大きく影響すると考えておりますので、川南町の将来を担う子供たちには恵まれた環境の下で学業に励むことができるよう支援を行っていきたいと思います。ただ、今の質問の中で施設ということも含まれたのかなと思いますが、今現在、教育委員会のほうでアンケート調査、また、議会のほうにも調査結果報告があったと思います。その中に統合ということに関しては、ほとんど異論はない。ただ、場所、それから施設の規模、それから予算、そういったものに対しての御意見が様々あったと思っています。中瀬議員のときもお伝えしたのですが、今、教育委員会のほうでしっかりとアンケートとの結果を精査しております。必ず近いうち、先ほどは2カ月後ぐらいかなというお話をさせていただいたのですが、施設等については教育委員会の御意見を尊重すると。本来、先ほどもちょっと2度になるかもしれませんが、本来、教育委員会というのは川南町の行政の中の一つの組織ではありますが、教育というのは全く分離した組織なんです。ですから、教育委員会が考えて、将来の子供のために、また、町民のためにということを含めて近々、結論が出ると思っていますので、その思いをしっかりと尊重して、実現までの支援をしっかりと行っていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。大体質問しているところをほとんど言っていたので、期待するところです。

最後の質問です。デジタルトランスフォーメーション推進におけるということで、これ、高齢者の対応についてどのように考えているかをちょっと伺います。

その推進に伴い、デジタルに不慣れな高齢者が行政手続をスムーズに行えるよう、具体的にどのようなサポート策を検討していますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

高齢者に対するデジタルトランスフォーメーション、DXで略させてもらいますが、今までの行政の町民サービス等は継続しながら、そして新しいデジタルトランスフォーメーション、DXの推進によって利便性が高まる、そういった中でを考えております。これは並行して動いていかななくてはいけない。もう一時期で、ここでスパッとという考えではありません。今、高齢者の方々がいろんな証明とか御相談とかお見えになったときには、しっかりと職員がサポートするという、それは絶対行政として取り組まなくてはいけないことだと思っています。ただ、なぜDX、デジタルトランスフォーメーションなのかというのは、将来、川南町も人口が削減されるということで、2040年には今の職員の規模が半分に半減するのではないかという予測も出ています。ということは、効率的な運営をしていかななくてはいけない。それが、一つはデジタルトランスフォーメーションかなと思っています。

ます。そういった人的な問題もありますが、効率よく行政の職員も動かして、逆に余った時間帯を、表現が悪いですが、余った時間帯ではなくて、効率よくすることによって生まれた時間を町民サービスに生かしたい、そのように考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 高齢者を置いてけぼりにされないということで、昨日もある会でお話しさせてもらったときに、なかなかスマホの使い方が分からないんだよと。そして、よくスマホ教室とかをするらしいですね、地域で。ところが、ドコモならドコモとかいう限定されてしまうので、なかなか入りにくいと。できたらマンツーマンで教えてよということがあるんですね。そこあたりの窓口業務とか、やっぱりやってみたい高齢者の人たちがいるわけですよ。もうやらないからいい人もいれば、やってみたいけどできないんだよという方もいらっしゃるんですけど、そこあたりの窓口というか、そういう支援が考えていらっしゃるでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

行政でできること、できないことというのは、はっきりしておかなくてはいけないかなと思っております。本来、町民が求めるものは全てお応えするというのが当たり前の世界だとは思いますが、できれば、そういったスマホ等であったりとか、そういった操作に関しては民間の方々のお力を借りながら、また、地域で、それぞれの自治公民館でも、またそういった勉強会の機会もあると思います。ぜひそこで学んでいただければなど、そういう機会を各自治公民館で設けていただければなどと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 分かりました。昨年、ちょっとデジタルに関わるか分かりませんが、チーカの販売において、カードの場合は10%というプレミアなんですね。やかましく怒られましたね。平等であるべきだと。もともとスマホを持っていないのに、なんでチーカが1割りなんだということで、とても叱られたんですけども、平等性に欠くのではないかということをおっしゃったんですね。そこあたりは関係ないですか。だめですね。はい、いいです。分かりました。

では終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

教育課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○教育課長（三好 益夫君） ただいま、徳弘議員のほうから町長のほうにということ

で、スマホ教室の件でちょっとお尋ねがあったところです。

こちらのほうで、町長のほうが、民間に任せたいということで答弁させていただいているところなんですけど、こちらのほう、生涯学習講座の一環としてということで、スマホ教室のほうを実施しております。令和6年度につきましては、18回開催を予定をしているところです。こちらの講師のほうは、携帯のキャリアの方をお願いをしているところであるんですけど、幅広くどこのメーカーというか、どこのキャリアであっても対応できるようにということで、講座のほうを開催しております。

以上です。